



山形県公報

平成18年8月15日(火)
第1767号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                             |                 |      |
|---------------------------------------------|-----------------|------|
| 山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程.....          | ( 経営安定対策課 ) ... | 1131 |
| 山形県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金交付規程の一部を改正する規程..... | ( 同 ) ...       | 同    |
| 生活保護法による指定医療機関の指定.....                      | ( 健康福祉企画課 ) ... | 1137 |
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....                   | ( 同 ) ...       | 同    |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....                      | ( 同 ) ...       | 同    |
| 生活保護法による指定介護機関の休止の届出.....                   | ( 同 ) ...       | 1140 |

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第798号

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年8月15日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程(昭和44年9月県告示第967号)の一部を次のように改正する。

第2条の表第2項中「年1.05パーセント」を「年1.10パーセント」に、「年0.85パーセント」を「年0.90パーセント」に改め、同表中「年0.45パーセント」を「年0.40パーセント」に改める。

附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成18年5月24日から適用する。
- 平成18年5月24日前に利子補給の承諾が行われた漁業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

#### 山形県告示第799号

山形県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年8月15日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金交付規程(昭和48年10月県告示第1467号)の一部を次のように改正する。

第1条中「導入資金」を「導入資金(以下「農工資金」という。)」に改める。

第2条第1号中「資金」を「資金(以下「工場用地等取得・造成資金」という。)」に、「年利率1.35パーセント」を「年利率2.05パーセント」に、「7年以内」を「7年以内(償還期限内に借入者が融資対象物件である土地を譲渡した場合にあつては、譲渡代金を受領した後、これを遅滞なく借入金債務の繰上弁済にあてなければならない。)」に改め、同条第2号中「資金」を「資金(以下「設備等導入資金」という。)の100分の80以内の額」に改め、同号イ中「次に掲げる借入有資格企業の区分に応じ、それぞれ次に定める年利率」を「年利率2.35パーセント」に改め、同号イ(イ)及び(ロ)を削り、同号ロ中「以外の」を「以外で設備等の新設又は増設に伴い3人以上の雇用の増加

がある」に、「次に掲げる借入有資格企業の区分に応じ、それぞれ次に定める年利率」を「年利率2.55パーセント」に改め、同号ロ(イ)及び(ロ)を削る。

第2条の2を第2条の3とし、第2条の次に次の1条を加える。

（農工資金の内容）

第2条の2 工場用地等取得・造成資金には、次に掲げる資金を含むものとする。

- (1) 工場用地等に附帯する農業用道路、用排水路等の取得及び立毛補償に要する資金並びに工場用地等内の道路、用排水路及び緑地等の造成に要する資金
- (2) 地方公共団体が2分の1以上の出資又は出えんを行つている営利を目的としない法人が地方公共団体の名義で工場用地等を取得し、又は造成し、代金を立替えるための資金

2 設備等導入資金には、建物及び機械の取得並びに次の要件に該当する土地の取得に要する資金を含むものとする。

- (1) 第2条の4第2項の規定により知事の承認を受けた事業計画に基づいて行う土地の取得であること。
- (2) 前号の事業計画に定める期間内に事業の用に供する建物等を取得することが確実であると認められること。
- (3) 借入有資格企業による土地の取得がなされる時点において地方公共団体等が当該土地の取得又は造成について農工資金等の補助を受けたことがないこと。

第2条の3の次に次の1条を加える。

（農工資金の借入手続等）

第2条の4 農工資金の借入れをしようとする者は、工場用地等取得・造成資金にあつては別記様式第1号、設備等導入資金にあつては別記様式第1号の2でそれぞれ定める借入申込書を農協系統団体等に提出するものとする。

2 農協系統団体等は、前項の借入申込書の内容を審査のうえ、農工資金の融資をしようとする場合は、助成承認申請書（別記様式第1号の3）を作成し、借入申込書の写しを添付して知事に提出し、知事の承認を受けるものとする。

3 農協系統団体等は、前項の承認に基づき貸付けを実行した場合は、貸付実行報告書（別記様式第1号の4）を遅滞なく知事に提出するものとする。

第3条第1号及び第6条第1号中「別記様式第1号」を「別記様式第1号の5」に改める。

別表を次のように改める。

別表

| 補助対象事業の区分                     | 助 成 率                |                                |
|-------------------------------|----------------------|--------------------------------|
|                               | 農業協同組合が補助対象事業を実施する場合 | 農業協同組合以外の農協系統団体等が補助対象事業を実施する場合 |
| 第2条第1号に掲げる事業                  | 年1.20パーセント           | 年0.90パーセント                     |
| 第2条第2号に掲げる事業で同号イの借入有資格企業に係るもの | 年0.90パーセント           | 年0.60パーセント                     |
| 第2条第2号に掲げる事業で同号ロの借入有資格企業に係るもの | 年0.70パーセント           | 年0.40パーセント                     |

別記様式第1号を別記様式第1号の5とし、同様式の前に次の4様式を加える。

別記

様式第1号

## 農村地域工業等導入資金（工場用地等取得・造成資金）借入申込書

年 月 日

殿

住 所

団 体 名

代表者名

印

下記のとおり農村地域工業等導入資金（工場用地取得・造成資金）を借り入れたいので、関係書類を添付のうえ申し込みます。

## 1 借入金の内容

|                   |   |             |                   |
|-------------------|---|-------------|-------------------|
| 借入申込み金額           | 円 | 借り受けようとする時期 | 年 月 日             |
| 借入金の使途            |   | 措置期限        | 年 月 日             |
| 貸付利率              | % | 最終償還期限      | 年 月 日             |
| 担保・保証<br>（又は損失補償） |   | 元金の償還方法・時期  | 元金等償還・措置後 毎年 月 日  |
|                   |   | 利息の支払方法・時期  | 年2回払・毎年 月 日及び 月 日 |

## 2 借入対象事業に係る事業・資金償還計画

| 事業計画            | 事業内容         |             | 規 模   |        | 事 業 費 |     |      |     |   |
|-----------------|--------------|-------------|-------|--------|-------|-----|------|-----|---|
|                 | 用地取得         |             | a     |        | 円     |     |      |     |   |
|                 | 造成事業（含む附帯事業） |             | a     |        | 円     |     |      |     |   |
|                 | 計            |             | a     |        | 円     |     |      |     |   |
| 資金計画            | 所要資金         | 資 金 調 達     |       |        |       |     |      |     |   |
|                 |              | 農村地域工業等導入資金 |       | その他借入金 |       | 地方債 | 自己資金 | その他 |   |
|                 | 円            | 円           | 円     | 円      | 円     | 円   | 円    | 円   |   |
| 償還計画<br>・<br>財源 |              | 1年目         | 2年目   | 3年目    | 4年目   | 5年目 | 6年目  | 7年目 | 計 |
|                 | 償還金          | 円           | 円     | 円      | 円     | 円   | 円    | 円   | 円 |
|                 | 利息           | 円           | 円     | 円      | 円     | 円   | 円    | 円   | 円 |
|                 | 計            | 円           | 円     | 円      | 円     | 円   | 円    | 円   | 円 |
|                 | 償還財源         |             |       |        |       |     |      |     |   |
| 特記事項            | 1. 転用許可見込み   |             | 年 月 日 |        |       |     |      |     |   |
|                 | 2. 起債の許可見込み  |             | 年 月 日 |        |       |     |      |     |   |

（注）借入申込書に添付すべき書類

- (1) 農村地域工業等導入促進法に基づく取得地の図面
- (2) 地方公共団体が2分の1以上の出資又は出えんを行っている営利を目的としない法人の場合は、定款、納税したことを確認する書類、業務報告書、事業計画書、登記事項証明書のほか理事会の借入議決書謄本
- (3) その他農協系統団体等が必要と認める書類

様式第1号の2

農村地域工業等導入資金(設備等導入資金)借入申込書

年 月 日

殿

住 所

団 体 名

代表者名

印

下記のとおり農村地域工業等導入資金(設備等導入資金)を借り入れたいので、事業実施計画書その他の関係書類を添付のうえ申し込みます。

1 借入金の内容

|         |   |             |                  |
|---------|---|-------------|------------------|
| 借入申込み金額 | 円 | 借り受けようとする時期 | 年 月 日            |
| 借入金の使途  |   | 措置期限        | 年 月 日            |
| 貸付利率    | % | 最終償還期限      | 年 月 日            |
| 担保・保証   |   | 元金の償還方法・時期  | 元金等償還・措置後 毎年 月 日 |
|         |   | 利息の支払方法・時期  |                  |

2 借入対象事業に係る事業・資金償還計画

| 事業計画    | 内容   | 規 模         |                | 事 業 費 |     |     |     |     |   |
|---------|------|-------------|----------------|-------|-----|-----|-----|-----|---|
|         |      | 建 物         | m <sup>2</sup> | 円     |     |     |     |     |   |
|         |      | 機 械         |                | 円     |     |     |     |     |   |
|         |      | 土 地         | m <sup>2</sup> | 円     |     |     |     |     |   |
|         | 計    |             | 円              |       |     |     |     |     |   |
| 資金計画    | 所要資金 | 資 金 調 達     |                |       |     |     |     |     |   |
|         |      | 農村地域工業等導入資金 | その他借入金         | 自己資金  | その他 |     |     |     |   |
|         | 円    | 円           | 円              | 円     | 円   |     |     |     |   |
| 償還計画・財源 |      | 1年目         | 2年目            | 3年目   | 4年目 | 5年目 | 6年目 | 7年目 | 計 |
|         | 償還金  | 円           | 円              | 円     | 円   | 円   | 円   | 円   | 円 |
|         | 利息   | 円           | 円              | 円     | 円   | 円   | 円   | 円   | 円 |
|         | 計    | 円           | 円              | 円     | 円   | 円   | 円   | 円   | 円 |
|         | 償還財源 |             |                |       |     |     |     |     |   |

(注) 借入申込書に添付すべき書類

- (1) 事業実施計画書
- (2) その他農協系統団体等が必要と認める書類

様式第1号の3

農村地域工業等導入資金融通助成承認申請書

番 年 月 日

山 形 県 知 事 殿

住 所  
 団 体 名  
 代 表 者 名 印

下記のとおり農村地域工業等導入資金の融資について助成を受けたいので、農村地域工業等導入資金借入申込書の写しを添付のうえ、申請します。

| 貸付けの<br>相手方 | 貸付予<br>定金額 | 左のうち年度別平均残高見込み |         |         |         |         |         |         | 貸付<br>見込<br>時期 | 貸付<br>利息 | 助成<br>率 | 措置<br>期限 | 最終<br>償還<br>期限 | 保証<br>担保の<br>有無 |
|-------------|------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------|----------|---------|----------|----------------|-----------------|
|             |            | 1<br>年目        | 2<br>年目 | 3<br>年目 | 4<br>年目 | 5<br>年目 | 6<br>年目 | 7<br>年目 |                |          |         |          |                |                 |
|             | 円          | 円              | 円       | 円       | 円       | 円       | 円       | 円       |                | %        | %       |          |                |                 |
|             |            |                |         |         |         |         |         |         |                |          |         |          |                |                 |
|             |            |                |         |         |         |         |         |         |                |          |         |          |                |                 |
|             |            |                |         |         |         |         |         |         |                |          |         |          |                |                 |
|             |            |                |         |         |         |         |         |         |                |          |         |          |                |                 |
|             |            |                |         |         |         |         |         |         |                |          |         |          |                |                 |
| 計           |            |                |         |         |         |         |         |         |                |          |         |          |                |                 |

様式第1号の4

農村地域工業等導入資金貸付実行報告書

番 年 月 日

山形県知事 殿

住 所  
 団 体 名  
 代表者名 印

農村地域工業等導入資金については、下記のとおり貸付けを実施したので報告します。

| 貸付けの<br>相手方 | 貸 付<br>実 行 額 | 貸 付<br>年 月 日 | 貸 付<br>利 率 | 措 置 期 限 | 最 終<br>償 還 期 限 | 保 証 又 は<br>担 保 | 備 考<br>助 成 承 認 番 号<br>年 月 日 |
|-------------|--------------|--------------|------------|---------|----------------|----------------|-----------------------------|
|             | 円            |              | %          |         |                |                |                             |
| 計           |              |              |            |         |                |                |                             |

附 則

- この規程は、公布の日から施行する。
- 改正後の第2条の規定は、平成18年7月20日以後に貸し付けられた資金について適用し、同日前に貸し付けられた資金については、なお従前の例による。

## 山形県告示第800号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成18年8月15日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称  | 指定医療機関の所在地     | 指定年月日      |
|------------|----------------|------------|
| 橋本こどもクリニック | 山形市瀬波一丁目1番36号  | 平成18. 6. 1 |
| 新田歯科医院     | 同 大字片谷地121番地14 | 同 6.19     |
| ホープレ薬局     | 天童市乱川三丁目2番3    | 同 7. 3     |

## 山形県告示第801号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条（第55条において準用する同法第50条）の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成18年8月15日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称   | 指定医療機関の所在地          | 廃止年月日       |
|-------------|---------------------|-------------|
| 医療法人賢人会石垣医院 | 山形市大野一丁目1番8号        | 平成16. 8. 19 |
| 安藤薬局        | 同 香澄町三丁目3番8号        | 平成17. 12. 8 |
| 新田歯科医院      | 同 大字片谷地121番地14      | 平成18. 3. 31 |
| 登坂医院        | 東置賜郡高島町大字高島2152番地23 | 同           |

## 山形県告示第802号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成18年8月15日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護機関の名称          | 施設又は実施する事業の種類    | 指定介護機関の所在地         | 指定年月日      |
|--------------------|------------------|--------------------|------------|
| グループホームあじさい        | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 西村山郡大江町本郷丁10番地の1   | 平成18. 4. 1 |
| 酒田市社会福祉協議会         | 介護予防訪問介護         | 酒田市新橋二丁目1番地の19     | 同          |
| 認知症対応型グループホームほなみ   | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 同 本楯字前田127番地の2     | 同          |
| 酒田市地域包括支援センターなかまち  | 介護予防支援           | 同 中町三丁目3番18号       | 同 6. 1     |
| 酒田市地域包括支援センターかわみなみ | 介護予防支援           | 同 黒森字境山616番1       | 同          |
| 川西町地域包括支援センター      | 介護予防支援           | 東置賜郡川西町大字上小松1567番地 | 同          |

|                          |                                                  |                       |   |
|--------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------|---|
| 福寿荘指定短期入所生活介護事業所         | 介護予防短期入所生活介護                                     | 最上郡真室川町大字木ノ下1101の1    | 同 |
| 真室川町地域包括支援センター           | 介護予防支援                                           | 同 大字新町469番1           | 同 |
| 医療法人篠田好生会<br>天童温泉篠田病院    | 居宅療養管理指導                                         | 天童市鎌田一丁目7番1号          | 同 |
| デイサービスセンター東陽館            | 通所介護<br>介護予防通所介護<br>認知症対応型通所介護<br>介護予防認知症対応型通所介護 | 米沢市城北一丁目2番5号          | 同 |
| 株式会社医療救急サービスヘルスケアショップシーブ | 特定福祉用具販売<br>特定介護予防福祉用具販売                         | 新庄市大町2番26号            | 同 |
| デイサービスセンター風ぐるま           | 通所介護                                             | 長井市今泉2944番地3          | 同 |
| 金山町地域包括支援センター            | 介護予防支援                                           | 最上郡金山町大字金山571番地       | 同 |
| 最上町地域包括支援センター            | 介護予防支援                                           | 同 最上町大字向町43番地1        | 同 |
| 紅梅荘指定短期入所生活介護事業所         | 介護予防短期入所生活介護                                     | 同 向町683番地             | 同 |
| 舟形町地域包括支援センター            | 介護予防支援                                           | 同 舟形町舟形263番地          | 同 |
| 舟形徳洲苑                    | 介護予防短期入所療養介護                                     | 同 富田字富田135番地の1        | 同 |
| 舟形徳洲苑                    | 介護予防通所リハビリテーション                                  | 同                     | 同 |
| デイサービスセンター遊楽館            | 介護予防通所介護                                         | 同 長沢3798番地            | 同 |
| 指定訪問介護事業所えんじゅ            | 介護予防訪問介護                                         | 同 長者原1712番地1          | 同 |
| 指定訪問入浴介護事業所えんじゅ          | 介護予防訪問入浴介護                                       | 同                     | 同 |
| デイサービスセンターえんじゅ           | 介護予防通所介護                                         | 同                     | 同 |
| 特別養護老人ホームえんじゅ荘           | 介護予防短期入所生活介護                                     | 同                     | 同 |
| 指定訪問介護事業所ホームヘルプサービスすいめい  | 介護予防訪問介護                                         | 同 大蔵村大字清水3137番地の60    | 同 |
| 指定通所介護事業所デイサービスセンターすいめい  | 介護予防通所介護                                         | 同                     | 同 |
| 指定短期入所生活介護事業所翠明荘         | 介護予防短期入所生活介護                                     | 同                     | 同 |
| ホームヘルプサービスひまわり           | 介護予防訪問介護                                         | 同 戸沢村大字蔵岡字野中沢前山2759番地 | 同 |



|                       |                                                  |                      |        |
|-----------------------|--------------------------------------------------|----------------------|--------|
| デイサービスセンターあさざり        | 介護予防通所介護                                         | 同                    | 同      |
| まごころ荘ショートステイセンター      | 介護予防短期入所生活介護                                     | 同                    | 同      |
| さふらん鶴岡店               | 介護予防福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売<br>特定介護予防福祉用具販売           | 鶴岡市泉町5番72号           | 同      |
| コープ福祉用具サービス           | 介護予防福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売<br>特定介護予防福祉用具販売           | 同 双葉町13番45号          | 同      |
| グループホームねずがせき          | 介護予防認知症対応型共同生活介護                                 | 同 鼠ヶ関字横路20番          | 同 6.15 |
| 風の郷工房有限会社             | 福祉用具貸与<br>介護予防福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売<br>特定介護予防福祉用具販売 | 東置賜郡高畠町大字一本柳2535番地の1 | 同      |
| セントラルクリニックディケアセンター    | 通所リハビリテーション<br>介護予防通所リハビリテーション                   | 山形市吉原三丁目10番17号       | 同 6.23 |
| 酒田市地域包括支援センターあけぼの     | 介護予防支援                                           | 酒田市曙町二丁目26番地の1       | 同 6.26 |
| 寿泉荘指定短期入所生活介護事業所      | 介護予防短期入所生活介護                                     | 長井市今泉1857の3          | 同 6.28 |
| 短期入所生活介護施設ひいな         | 短期入所生活介護                                         | 西村山郡河北町谷地字月山堂1217番5  | 同      |
| デイサービスセンターひいな通所介護事業所  | 通所介護                                             | 同                    | 同      |
| 認知症対応型通所介護事業所ひいな      | 認知症対応型通所介護                                       | 同                    | 同      |
| 地域密着型特別養護老人ホームひいな     | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護                             | 同                    | 同      |
| 在宅21くしびき              | 介護予防通所介護                                         | 鶴岡市黒川字宮の下15番1        | 同      |
| 庄内医療生活協同組合鶴岡協立病院      | 介護予防通所リハビリテーション                                  | 同 文園町9番34号           | 同 6.29 |
| 上山市社会福祉協議会指定訪問介護事業所   | 介護予防訪問介護                                         | 上山市石崎一丁目7番68号        | 同 7.1  |
| 上山市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所 | 介護予防訪問入浴介護                                       | 同                    | 同      |

|                          |                  |                     |       |
|--------------------------|------------------|---------------------|-------|
| ぶちハウスなごみ                 | 通所介護<br>介護予防通所介護 | 米沢市通町一丁目1番117-10号   | 同     |
| デイサービスセンターひいな<br>通所介護事業所 | 介護予防通所介護         | 西村山郡河北町谷地字月山堂1217番5 | 同 7.4 |
| 短期入所生活介護施設ひいな<br>の里      | 介護予防短期入所<br>生活介護 | 同                   | 同     |

山形県告示第803号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

平成18年8月15日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護機関の名称      | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地     | 休止年月日    |
|----------------|---------------|----------------|----------|
| 庄内たがわ農業協同組合    | 福祉用具貸与        | 鶴岡市上藤島字備中下3番の1 | 平成18.4.1 |
| グループホームリバーヒル長井 | 認知症対応型共同生活介護  | 長井市寺泉3081番地21  | 同 7.1    |

正 誤

| 発行年月日     | 県公報<br>番号 | ページ | 行     | 誤              | 正              |
|-----------|-----------|-----|-------|----------------|----------------|
| 平成18.5.23 | 第1743号    | 777 | 4     | 酒田市山盾字南田1番10から | 酒田市山楯字南田1番10から |
| 同         | 同         | 同   | 下から13 | 酒田市山盾字南田1番10から | 酒田市山楯字南田1番10から |